



町内の農業者の皆様へ



基山町鳥獣被害防止対策補助金 (狩猟免許取得支援事業)

基山町におけるイノシシなどの有害鳥獣による農作物等への被害防止を図るため
新たに狩猟免許を取得される方に対して予算の範囲内で**支援**を行います！

補助対象事業者

新たに狩猟免許を取得した基山町内に住所を有する方

対象要件

新たに狩猟免許を取得してから1年以内であること。

※対象の有無については、基山町産業振興課までご相談ください。

補助率及び補助金額

補助率：補助対象経費の2分の1以内

補助金額：上限8千円

対象経費

- ・狩猟免許試験手数料
- ・狩猟者登録手数料
- ・狩猟税
- ・ハンター保険

申請書類及び提出方法

【申請書類】

- ①補助金交付申請書
- ②取得した狩猟免許の写し
- ③補助対象経費算出の基礎となる書類（領収書 等）
- ④その他町長が必要と認める書類

※①申請書は下記お問合せ先にてお渡しいたします。

【提出先及びお問合せ先】

〒841-0204 基山町大字宮浦666番地
基山町役場 産業振興課 農林業振興係
TEL：0942-92-7945